

表18 昭和56年度の予算

(単位：千円)

収入の部

種別	金額	割合%	備考
会員掛金	830,956	79.7	
県補助金	79,642	7.6	
事務費負担金	882	0.1	
預金利息	13,300	1.3	
積立金その他の収入	117,558	11.3	
計	1,042,338	100.0	

支出の部

種別	金額	割合%	備考
短期給付	385,492	37.0	
公益事業	3,085	0.3	
厚生給付	115,310	11.1	
厚生事業	119,325	11.4	
長期給付	154,245	14.8	
事務費	92,084	8.8	
繰出金	8,041	0.8	
出資金	1,157	0.1	東山保養所建設基金
積立金	163,599	15.7	退会金他積立金
計	1,042,338	100.0	

公立学校共済組合
宿泊施設の運営状況

本県には、教職員の福利厚生施設として公立学校共済組合郡山宿泊所「郡山会館」が郡山市に、また、飯坂保養所「あづま荘」が福島市にあり、県下の教職員及びその家族に保養の場として、あるいは会議等の場として大いに利用されている。

ところで、公立学校共済組合の施設は全国で七十八施設あって、昭和五十五年度は百十三万人に利用され、このうち組合員の利用は六十五パーセント

であった。しかし、全国の宿泊施設の七割弱は赤字経営となっている。宿泊施設運営での大きな問題として「福祉性と経済性の調和」ということがある。福祉性とは、共済組合員であるところの教職員とその家族が、施設を低料金で利用できることであり、経済性とは、独立採算の立場から施設を運営していくことである。この福祉性と経済性は、一方で安く、一方ではもうけることで相矛盾する内容であり、各施設ともその運営に苦慮しているが、健全経営をすべく、かつ福祉厚生施設として応えうる運営を行うため、日夜努力している。

以下、郡山会館及びあづま荘の運営状況についてふれてみたい。

表19 昭和55・56年度利用状況一覽(4～8月)

区分 月別	収入(千円)		宿泊利用(人)		宿泊外利用(人)		婚礼組数(組)	
	55年度	56年度	55年度	56年度	55年度	56年度	55年度	56年度
4月	28,254	38,693	596	772	7,076	8,262	13	16
5月	40,794	30,760	853	890	8,793	8,109	19	11
6月	26,084	30,507	836	872	7,638	7,586	11	13
7月	15,103	15,922	853	998	9,282	7,626	0	1
8月	14,871	15,839	1,315	1,479	8,381	6,323	1	0
計	125,106	131,721	4,453	5,011	41,170	37,906	44	41
増減	6,615千円(5.3%)		358人(12.5%)		△3,264人(△7.9%)		△3組(△6.8%)	

郡山会館から

郡山会館は昭和五十四年六月にオープンしましたので、今年で三年目を迎えることになりました。この間、福祉施設として、また会議、研修の場として多くの教職員の皆さんに利用いただけてきました。

昭和五十六年度の施設運営上の基本方針として重点目標を次のように掲げ

ました。
ひとつは、広報の充実です。県下の教職員の皆さんには当会館の名も知られてきたところですが、経営上の立場から組合員の利用に支障をきたさない範囲で、一般利用者へのPRに努め施設収入の確保を図ります。

ふたつは、企業体としての健全性の確立です。そのために平日の婚礼の確保対策を進め、また宴会料理の献立を検討し、利用者の要望にこたえうるものとしていきます。

ところで昭和五十五年年度の決算において、五千三百万円という大きな赤字を出してしまいましたが、昭和五十六年度の運営状況(四月から八月まで)は表19のとおりです。

前年度と利用状況を比較した場合、宿泊は三百五十八人で十二・五パーセントの増、宿泊外は三千二百六十四人で七・九パーセントの減、婚礼組数は三組減となっています。宿泊外利用人員の減は、昨年の夏に行われた中学生対象の研修会が、本年度は開催されなかったことによるものと思われま

す。一方、収入状況は四月に料金改定を行いましたので、また宿泊利用人員の増加もあって六百六十万円、五・三パーセント増となっています。施設収入ご婚礼部門は大きな割合を占めますが現在、婚礼予約が六十組で合計百一組となりますので、昨年実績分は見込まれそうです。しかし来年三月の予約分は含まれておりませんので、今後の経